

## 令和4年度テレワーク導入モデル事例創出事業の支援対象企業の募集について

広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課

令和4年度テレワーク導入モデル事例創出事業の支援対象企業の公募を行います。支援を希望される企業の皆様は、次の内容に基づきご応募ください。

### 1 事業の目的

この事業は、テレワークを導入しながらも、実施にあたり課題を抱えている県内中小企業等（以下、「支援企業」という。）に対して、ITコーディネータ（経済産業省推進資格、IT経営の専門家）が企業の課題に応じた支援を行うことで、テレワークの定着や業務領域の拡大に取り組んでいただくことを目的としています。

### 2 事業内容

県が契約した委託事業者（以下、「委託業者」という。）のITコーディネータが、訪問し（オンライン可）、支援企業のテレワークの定着や業務領域の拡大に向けた伴走型支援を行います。

支援内容や訪問回数は、課題の分析結果や設定目標の内容等によって、企業ごとに異なります。

#### 【事業実施期間】

第1次募集：支援決定後（令和4年9月上旬を予定）～令和5年2月末

第2次募集：支援決定後（令和4年10月上旬を予定）～令和5年2月末

<b>現状分析 ・課題の明確化</b>	○支援企業の事業内容、業務内容、ICT環境、IT推進体制、テレワーク実施にあたっての課題等をお聞きし、取組の方向性等について支援企業の担当者と意見交換させていただきます。
<b>課題解決策の提案</b>	○課題解決に向けた理解を深めるための集合研修を実施するとともに、支援企業の課題解決にあたり必要かつ最適な方策と取組スケジュールを資料をもって提案します。
<b>伴走型支援の実施</b>	○業務プロセスの見直し・デジタル化、ICT環境の整備（各種補助金等の活用を含む。）、IT推進人材の育成、テレワーク推進のための社内ルールの整備等に関するきめ細かな支援を行い、フォローアップ期間を設けて、支援企業がテレワークを円滑に実施できる状態にまで導きます。

### 3 対象企業

次の1～6を全て満たしている必要があります。

1	県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等（ただし、情報通信業を除く。）であること。
2	テレワーク導入に関して、経営者が意義を感じ、取組に着手しているものの、実施に当たりノウハウ不足等の課題を抱えていること。
3	事業実施期間終了後も、県に対し、自社のテレワーク導入の取組内容や効果等についての情報提供が可能であること。
4	労働関係法令等に違反する重大な事実がないこと。
5	広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第2条第3号に規定する暴力団員等または第20条第1項の規定による通報の対象となった者ではないこと。
6	広島県の県税を滞納していないこと。

## 4 支援企業数

5社

## 5 参加費用

無料（ただし、本事業の範囲内に限ります。）

## 6 委託業者

広島県が、特定非営利活動法人ITコーディネータ広島（広島市南区大須賀町17番5-703号）に委託して実施します。

## 7 応募受付等

### (1) 受付期間

第1次募集：令和4年7月29日（金）～8月31日（水） 17時 《必着》

第2次募集：令和4年9月1日（木）～9月30日（金） 17時 《必着》

### (2) 申込書類

次に掲げる全ての書類をご提出ください。

（提出をもって、委託事業者に対して提出書類を開示することに同意があったものとします。）

1	令和4年度テレワーク導入モデル事例創出事業支援申込書	1部【指定様式1～2】
2	会社概要（パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの）	1部

※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出及びご説明をお願いすることがあります。

### (3) 申込方法

次の申込先まで、郵送または案内サイトの申込フォームまたはメールにより提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「テレワーク導入モデル事例創出事業支援申込み」と赤字記入してください。

#### <申込先>

郵送の場合 〒732-0821 広島市南区大須賀町17番5-703号

特定非営利活動法人ITコーディネータ広島

案内サイト <https://itc-hiroshima.net/telework-model/>

連絡先 （電話）082-236-3195 （メール）[npo@itc-hiroshima.net](mailto:npo@itc-hiroshima.net)

## 8 選考方法

次の基準により選考を行い、支援対象企業を決定します。選考後は、速やかに結果を文書でお知らせします。なお、選考にあたり、必要に応じて委託事業者によるヒアリングを行います。

### 【主な選考基準】

#### (1) 取組意欲

経営者や本事業担当者等に、積極的にテレワーク導入に取り組む意欲はあるか。

#### (2) 有効性

受入体制が整っており、課題が明確で、派遣するITコーディネータによる支援が有効に機能することが期待できるか。

#### (3) 波及効果

支援終了後に、取組内容や効果等について情報発信が可能なモデル事例となることが期待できるか。

※これらの基準を基に、業種に偏りのないよう選考を行います。

## 9 公表

支援決定となった場合、県は、企業名を公表する予定です。

支援後には、取組内容や効果等を、支援企業の承諾を得た上で公表する予定です。

## 10 留意事項

○本事業における支援について、他の公的な助成金等を重複して活用することはできません。

○支援決定後であっても、事実と異なる申込内容であることが判明した時などは、支援決定の取消を行う場合があります。

## 11 その他

申込書の記載方法や事業内容に関する質問等については、7-(3)に記載の申込先までお問い合わせください。